

【共通】

業務名：鳥取県環境管理事業センター産業廃棄物管理型最終処分場用地調査業務委託

特記仕様書

第1(目的・主旨)

当業務は、公益財団法人鳥取県環境管理事業センター(以下センターという。)が新規に供用開始を予定している産業廃棄物管理型最終処分場整備に係る用地調査を行うものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

なお、共通仕様書中の「鳥取県県土整備部」を「センター」と読み替えること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		用地調査業務 ・建物等調査(再算定) 1式
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加	1			地元関係者との交渉等		・個人情報の取扱いについては、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書 2部 ・図面(A3縮小版) 2部 ・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 1部 オンライン電子納品の場合は、「電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R)」及び「紙媒体」の提出は不要 また、本業務は、電子納品対象業務であり、別途定める「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方で「ワンデーレスポンス、ウエズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。
追加				遠隔臨場		当業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。

【用地調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
			5	主任担当者	1	資格要件は調達公告による。
			6	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					2	資格要件は調達公告による。
追加				打合せ協議		<p>本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、2回を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、成果納品時 <p>なお、業務着手時及び業務完了時には主任担当者は立ち会うこと。</p>